

1	第4回定例会 定例会のあゆみ
2	審議案件と議決結果 議案の賛否
3～8	一般質問
8	各常任委員会委員長報告 次回日程 編集後記

市議会だより

令和4年2月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel .072-958-1111
羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。



令和3年第4回定例会報告書 一般質問・委員長報告等

第4回定例会

令和3年第4回定例会は11月30日から12月24日の25日間の会期で開催されました。今定例会では、人権擁護委員の推薦に関する諮問、各公共施設の指定管理者の指定、「性教育の充実を求める意見書」、令和3年度羽曳野市一般会計及び各特別会計の補正予算などが上程され、審議を行いました。これらの審議結果と11名の議員による一般質問の内容及び各常任委員会に付託された審査内容等についてご報告いたします。

◇定例会のあゆみ◇

- 11月30日(火) ○本会議1日目
・議案審議
- 12月9日(木) ○本会議2日目
・一般質問(5議員質問)
○幹事長会議
- 12月10日(金) ○本会議3日目
・一般質問(6議員質問)
- 12月14日(火) ○全員協議会
- 12月15日(水) ○幹事長会議
- 12月16日(木) ○総務文教常任委員会
- 12月17日(金) ○議会運営委員会
○本会議4日目
(追加議案審議)
- 12月20日(月) ○民生産業常任委員会
- 12月24日(金) ○議会運営委員会
○本会議5日目
・委員長報告等
○市議会だより編集委員会
○幹事長会議

第 4 回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
議案 67	教育委員会委員の任命に係る同意について	同意
68	指定管理者の指定について（羽曳野市市民会館及び羽曳野市立古市集会所）	即日原案可決
69	指定管理者の指定について（羽曳野市立羽曳が丘コミュニティセンター（はびきの庵円想を含む。）、羽曳野市立丹比コミュニティセンター及び羽曳野市立東部コミュニティセンター）	即日原案可決
70	指定管理者の指定について（羽曳野市立道の駅しらとりの郷羽曳野及び羽曳野市立健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場）	即日原案可決
71	指定管理者の指定について（羽曳野市立南食ミートセンター）	即日原案可決
72	指定管理者の指定について（羽曳野市立向野共同浴場）	即日原案可決
73	指定管理者の指定について（羽曳野市立生活文化情報センター）	即日原案可決
74	指定管理者の指定について（羽曳野市立総合スポーツセンター）	即日原案可決
75	指定管理者の指定について（羽曳野市立市民体育館及び羽曳野市立市民体育館屋外テニスコート）	即日原案可決
76	指定管理者の指定について（羽曳野市立グレープヒルスポーツ公園及び羽曳野市立駒ヶ谷テニスコート）	即日原案可決
77	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
78	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
79	羽曳野市長期優良住宅の普及の促進に関する法律に係る事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
80	羽曳野市敬老祝金条例を廃止する条例の制定について	原案可決
81	令和 3 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 11 号）	即日原案可決
82	令和 3 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 13 号）	原案可決
83	令和 3 年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	即日原案可決
84	令和 3 年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
85	令和 3 年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	即日原案可決
86	令和 3 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	即日原案可決
87	令和 3 年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第 2 号）	即日原案可決
88	令和 3 年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
89	令和 3 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 12 号）	即日原案可決
90	令和 3 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 14 号）	即日原案可決
諮問 2	人権擁護委員の推薦について	同意
意見 6	性教育の充実を求める意見書	即日原案可決
	諸般の報告	報告

【議案第 82 号及び議案第 89 号の計数整理について】

※議案第 89 号を議案第 82 号より先に可決したため、以下のとおり議決の順に計数整理を行った。

議案番号	事項
議案 82	令和 3 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 13 号）【計数整理後】
議案 89	令和 3 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 12 号）【計数整理後】

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等番号	会派名 議員名 結果	大阪維新の会					市民クラブ			公明党			自由民主党・ もっと羽曳野議員団			日本共産党					
		沼元 彩佳	百谷 孝浩	大坪 正尚	竹本 真琴	上藪 弘治	花川 雅昭	合井 利三	樽井佳代子	金銅 宏親	外園 康裕	通堂 義弘	笠原由美子	松井 康夫	黒川 実	田仲 基一	笹井喜世子	南 玲	渡辺 真千		
議案 77	原案可決	○	○	○	○	欠席	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
議案 80	原案可決	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×

※花川雅昭議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

大坪正尚（大阪維新の会）

《道徳教育について》



●質問 道徳教育の中でいじめ問題を題材に授業を行っているのか。

●答弁 小・中学校とも教科書のいじめ防止に関する題材を基にした授業が行われている。

●質問 子どもたちに命の重さを教育現場でどのように伝え進めていくのか。

●答弁 言葉として理解するのではなく、様々な体験の中で心から実感し、その実感が具体的な行動へつながる教育を進めている。

●要望 いじめ問題の早期発見においてSOSのサインを見逃さない取組を今後も行っていたきたい。子どもたちを被害者にも加害者にもしないという目的の下、今後もより一層道徳教育の充実に取り組んでいただきたい。

《市営の運動施設について》

●質問 年末年始に開館する場合の問題点は。

●答弁 一部の利用者の受益とならないよう公平性に十分配慮して検討する必要があり、指定管理者制度導入施設については事業者との協議が生じる。

●質問 ニーズを拾い上げながら試験的にでも行っていくつもりはあるのか。

●答弁 試験的、限定的な開館も一つの手法と考えている。公平性にも十分配慮して検討していきたい。

●要望 いち早く時代のニーズを捉え、他の自治体が行っていない取組を実施していただくことを要望する。

《東側エリアの交通状況について》

●質問 新町交差点で大型タンクカーが通行し、危険で渋滞する問題を改善させる方法として、古市153号線南阪奈道路高架下に新たな交差点を造るに当たりクリアすべき問題点は。

●答弁 信号と併せて整備することが安全上不可欠。NEXC O西日本との協議では、南阪奈道路本線の耐震対策が完了するまで右折レーンを設置する本線高架下用地の協力は難しいという結果であった。

●要望 新たな交差点と新町交差点に関わる東西道路の拡張は周辺住民の悲願であり、大きく交通状況が変わるときに積極的に問題解消へ取り組んでいただくことを要望する。

《住民サービスを向上させるLINEの活用について》

●質問 窓口のオンライン予約の進捗状況は。

●答弁 LINE、ホームページ等を入り口として、ウェブシステム上で窓口の混雑状況、順番待ちの案内をしており、来庁時間の予約は12月中旬をめぐりに稼働させる。

●質問 チャットボットシステムを活用した住民サービス向上の取組計画は。

●答弁 家庭ごみの分別や出し方の案内、ごみの収集日をお知らせする機能など、さらなるサービスの充実に向け、新たなコンテンツの追加を考えている。

●質問 サービスをどのように進化させていく計画があるのか。

●答弁 行政手続のオンライン化に向けた取組を進めており、LINEからも電子手続ができるよう計画している。

●要望 ICTを活用した市民サービスにおいて、市民が来庁しなくても完結できる取組を推進していただくことを要望する。

笠原由美子（公明党）



《ひとり親家庭住宅支援資金について》

●質問 国の新事業で、家賃の一部を貸し付ける「ひとり親家庭住宅支援資金事業」を創設。母子・父子自立支援プログラムの策定がポイントで、具体的な制度内容は。また、対象者数と制度の周知徹底、実施状況は。

●答弁 貸付額は月額上限4万円、12か月無利子貸付で、他の支援制度との差額が貸付額の上限となる。1年以内の高い所得が見込まれる転職の場合等は返還が免除になる。市はこども未来室家庭支援課配属の母子・父子自立支援員がこのプログラムの策定を行う。現在プログラム策定を実施している方へ案内や資料の送付により周知を図っているが申請に至った方はいない。

●要望 コロナ禍で支援策や給付金、貸付けなどの施策が多くある。現場で活用され、対象者が活用することが重要。利用後、就労状況によっては返還が免除されることもあり、今後広く周知し利用しやすい環境づくりを要望。

《障害児支援の体制について》

●質問 障害児の相談がしにくく、緊急時の対応も利用しにくいとの相談を受けた。保護者が緊急でプログラムを変えて利用する場合などの緊急対応は。問題点や改善点など、利用者目線に立った取組の必要性は認識しているか。保護者に寄り添った相談窓口の取組について聞きたい。

●答弁 こども未来室と障害福祉課の2課で行っている。現体制での問題点は、2課で行っていることで相談場所

の分かりにくさや、本館と別館で離れていることで不便をかけていると承知している。相談窓口として利用しやすい環境を構築するよう検討していく。

●要望 現時点での問題点は、利便性との認識だった。利用者側に立ち、配慮できる取組を検討するべき。相談窓口は利用しやすい環境を構築するよう検討するとの答弁だが、一本化するこ

とを強く要望する。

《生理の貧困》等、

《女性の貧困対策について》

●質問 学校園として、生理用品がなくなれば、この取組の継続はできなくなるが、今後の取組は。また、庁舎内設置の取組についての効果と検証は。市はミモザつづたんの画像を作成し、細部にわたり工夫した取組を行ってきたが、今後もその取組について継続できるのか。

●答弁 府教育庁より災害用備蓄の生理用品の提供を受け、取組を継続していく。市として貧困対策の一つとして生理用品の無料配布を行った。効果と検証は7月末に配布を終え、8月から中央図書館など生理用品を必要とする世代が利用する公共施設8か所に追加で設置。災害備蓄品に加え、賛同いただいた町会、企業からの寄附を活用し、引き続き生理用品を配置していく。

●要望 今後も庁舎内のトイレにおいて、生理用品の配置を継続していただくことを要望する。

《その他の質問》

●ワクチン接種の実施状況及び3回目の接種への取組について

●インフルエンザ予防接種について

黒川実

(自由民主党・
もとこ羽曳野議員団)



《交通安全対策について》

●質問 西浦交差点部分の渋滞をどのように考えているか。

●答弁 状況は承知。本年度は交通量の調査と関係する地下埋設の管理者との協議を進め、来年度は設計予算を要望し計画案を作成。大阪府、大阪府警察本部等、関係機関と協議を進める。

●要望 商業施設がオープンすると今以上に混雑し、西浦、蔵之内地区が抜け道として使われる。工事着工が少しでも早くなるよう、また、歩行者の安全のため歩道に反射板等の設置を要望。《雨水対策について》

●質問 羽曳が丘5丁目交差点付近が集中豪雨、ゲリラ豪雨等で非常に危険な状況になる。雨水対策工事の施工計画は。また、着工はいつか。

●答弁 交差点から西に雨水管を約100メートル設置し、既設の雨水管に接続する工事を令和5年度の着手に向け、取り組む。

●質問 羽曳が丘地区は他にも対策が必要だが、今後の雨水対策は。

●答弁 本市の計画に基づき、浸水解消に向け検討を進める。

●要望 羽曳が丘地区は開発から60年がたち、既存の側溝が割れていたり、段差に水が溜まって草が生えて、住民に迷惑をかけている。そのような課題解決の計画を要望する。《給食センター及び

はびきのエル・エスについて》

●質問 4月から第1センターが休止になるが、再雇用を含む正規職員、パート従業員の雇用はどのようになるのか。

●答弁 令和4年4月から第2センタ

ーと認定こども園の給食業務にエル・エス全体で83名の体制となる予定。

●要望 認定こども園の業務が増え、雇用の確保は理解したが、今まで認定こども園で長年貢献してくださった方の雇用を奪つのではあまりにも冷たいのでは。食材も今後ははびきのエル・エスで調達すると聞き、食材業者はあまりにもひどいのではないかと言っておられた。これは第1センターが廃止になるのが原因であるため、給食センターの早期建て替えと、民間委託を考

えるなら問題とことん向き合つて事業を進めることを要望する。

《三市発注の入札について》

●質問 感染防止・防災セットの入札に伴う業者の選定をどのように行ったのか。選定された市内外業者は。

●答弁 232者の登録業者より選定し、金額面の大きい物品購入の防災保安用品、コールセンター等の人材派遣、類似業務等に登録し、希望順位が1位かつ官公庁での実績を有する府内業者、及び実績等を問わず市内業者を選定した結果、市内業者7者、市外業者9者の合計16者を選定した。

●質問 16者を選定したが、何者が入札に参加したのか。

●答弁 入札参加者は市内業者3者、市外業者は1者。

●要望 本事業は市民の防災意識を向上させる良い事業と思うが、入札に4者しか参加しなかったのは多岐にわたる業務内容だからでは。仕様書にはこの事業を通じて地域経済の活性化を図るとしており、再委託は地方創生臨時交付金を活用するために当市内業者への発注に努めてくださいとある。市内業者育成のために分離発注などを考え、市内業者が入札、落札できるように要望。

百谷孝浩 (大阪維新の会)

《障害者に関する取組について》



●質問 障害者に関するマークの普及啓発について聞きたい。

●答弁 障害者に関するマークは様々なものがあり、周知は重要と認識している。まずはオール大阪によるヘルプマークの普及啓発に努めたい。

●質問 手助けをする側の逆ヘルプマーク等の普及について、当市の見解は。

●答弁 援助や配慮が必要な方から声をかけやすく、安心して援助を求められる役割があるもの、普及が望まれるものと考えている。

●質問 市役所や公共施設での配慮は。

●答弁 事務手続や事業の実施に際し、筆談、文章の点字化、拡大版読み上げ、ルール・慣行の柔軟な取扱い等、合理的な配慮の提供を図っている。

●要望 障害者手帳をお持ちの方は6,879人おられ、障害のある人もない人も互いに理解し合い、共生社会の実現へつなげ、手助けをする側のマークについては、社会情勢の動向も注視し、合理的配慮が大切。障害者に関するマークとしては、今後ヘルプマークの普及啓発はもとより、市役所など公共施設での窓口等で障害者や配慮が必要な方へのマークの設置を要望。

《死亡関連手続について》

●質問 おくやみ窓口の設置状況は。

●答弁 市民協働ふれあい課に設置し、不安を持つご遺族にハンドブックを用いて必要な手続を説明している。

●質問 ICTを活用した手続に関する各種届出書や申請書のデジタル化について聞きたい。

●答弁 各課で何度も同じ内容を記入する負担や手続時間の短縮化に向け、提出書類等の入出力をできるよう、デジタル化導入の検討を進める。

●要望 新たに設置された「おくやみ窓口」により、市民サービス向上の最適化や効率化、負担軽減、利便性の向上につなげ、「おくやみハンドブック」を活用し、各種届出書や申請書のデジタル化導入の早期実用化を要望。

《留守家庭児童会(学童保育)の充実について》

●質問 土曜通年保育が現在実施できていない状況を、子育て支援策としてどのように考えているか。

●答弁 待機児童を出さず、支援員等の確保を最優先課題として取り組み、家庭環境や就労の多様化などから、土曜通年保育の開催についても子育てを支援する施策の一つと考えている。

●質問 土曜通年保育を各中学校区で、幾つかの小学校で分けて実施するなど、拠点開催を提案するが、市の見解は。

●答弁 拠点開催を実施している市もあり、課題を整理して、どのような形で実施できるか検討したい。

●要望 支援員等の人材確保など様々な課題がある中、全ての小学校園で開催するのではなく、集約して実施する方法や、西部、中央、東部地域に分けることで、支援員等の人数が少ない中でも実施は可能と考える。まずは拠点開催としての実施を要望する。

《その他の質問》

●障害者手帳の所持者数と近年の推移について

●おくやみハンドブックの配布方法について

●放課後児童支援員等の応募人数と採用人数及び、現在の支援員等の人数について

●放課後児童支援員等の応募人数と採用人数及び、現在の支援員等の人数について

外園康裕 (公明党)

〈防災ベッド購入補助制度について〉



●質問 大阪府下での補助制度の導入状況は。今後は当市でも導入し防災ベッドの普及に努めるべきだが、当市の考えは。自助への啓発事業とは具体的にどんな取組を予定しているか。

●答弁 防災ベッドの補助制度は、府内では1市のみが実施している。防災ベッドは地震により住宅が倒壊しても安全な空間を確保し、命を守るもの一つと捉えている。災害時に自分の命を自分で守る自助に、より取り組んでもらえるよう啓発事業を行ってきたい。新しい支援策の導入は、ニーズや先進事例の動向等を見極めていきたい。本年8月より感染防止・防災セット購入補助事業を実施し、全世帯の半数を超える世帯よりお申込みいただき、市民の皆様の防災意識が高まっていると認識した。今後は、新型コロナウイルス感染症対策により開催を見送っていた防災講演会や出前講座を再開するとともに、小学校で実施している子ども防災教室の拡充を図り、備蓄の配置や避難の在り方等を幅広く伝えていく。

●要望 地域の防災訓練、避難訓練の際、今まで以上に地元の消防団や消防本部の方に実演していただくことで、より分かりやすい内容として地域の皆様に提供できるのではないか。愛知県では昨年まで実施していたシエルター購入設置の補助に、今年度から防災ベ

渡辺真千 (日本共産党)

〈消防の広域化について〉



●質問 いつから広域化の検討を始めたのか。その目的や効果、現在の人員の充足率と広域化後の変化は。

●答弁 平成30年10月より検討を開始し、5市2町1村で費用の削減と職員配置を見直し、消防力の強化を行う。76.3%の充足率で広域化後は80%を超える。

●要望 広域になれば人口当たりの消防体制の職員や車両の配置が緩和される仕組みになっており、広域化によるスケールメリットがその通りになるのか危惧される。市民に問題を明らかにして意見を聞き、広域化の判断材料とするよう要望。高齢化や未知の感染症、気候変動、大災害などにも対応できる消防体制を要望する。

〈シエンダー平等と教育について〉

●質問 シエンダー平等がまだ進んでいない今の社会では、あらゆる場面でシエンダーバイアス、社会的につくられた性差に関する固定観念に苦しむ人がたくさんいる。シエンダー平等を目指すには、学校教育の役割が大切だが、性に関する知識やスキルだけでなく、人権やシエンダー観、多様性や幸福を学ぶ「包括的性教育」の課題と学校での取組について聞きたい。

●答弁 発達に見合った性教育の課題について、ユネスコの国際セクシュアリティ教育ガイダンスでは、5歳からの包括的性教育を推奨している。中学生を対象に専門家の立場から命の尊さや妊娠、出産など自分の体や大切な人を守るための思春期教育講演会を

実施。

●要望 妊娠、出産などに関する様々な制度も、情報の周知が十分ではなく、産む機能を持っている女性が全てに責任を負わなければならないシエンダーバイアスがある。いつ産むか産まないか、それを女性自身で決めることができる権利であるリプロダクティブ・ヘルス・ライツが保障されるよう要望する。自分の命と健康を守るだけでなく、相手との関係性、価値観、人権も学ぶ包括的性教育を研究、実践し、シエンダー平等を目指す働きかけを要望する。

〈羽曳が丘、西浦付近の道路整備、安全対策について〉

●質問 西浦交差点の渋滞を解消するには右折車線を設けることが課題となっているが、その対策の見通しと、歩道の傾斜の安全対策及び新設される商業施設周辺の通過交通の安全対策は。

●答弁 交差点の見直しは、交通量調査をして、地下埋設の管理者との協議を行い、来年度以降には設計業務に着手して工事に至るまで円滑に進める。歩道の整備については、車道との高低差を小さくするため、地形や費用対効果を勘案することなどを検討。通過交通については、警察と協議して路面標示や交差点マークなどで注意喚起しているところである。

●要望 新しい商業施設周辺への対策は、交通渋滞の発生や騒音、環境破壊などが起こらないよう担当課からの指導を要望。西浦交差点の右折車線を早期に整備して渋滞を解消し、段差のある歩道の整備についても計画的に進めるよう要望する。

笹井喜世子 (日本共産党)

子どもの現状を踏まえた

当市の給食、食育について

●質問 小学校給食の民間委託について①新給食センターの整備計画は。②民間業者への委託内容はこれまでと変わらないのか。

●答弁 ①市の公共施設整備全体のスケジュールの中で決まるが早期整備に注力したい。②給食物資の調達や献立の作成、調理指示、食物アレルギー対応についてもこれまで通り教育委員会が役割を担い、対応していく。

●質問 来年4月からこども園の自園調理、全員給食の調理業務が民間委託されることについて①これまで直営で行われてきた安全・安心の給食を民間委託する理由と、その議論はどのように行われたのか。②民間事業者でこれまで通りの給食が提供できるのか。③これまで雇用されてきた調理員への対応はどうなるのか。

●答弁 ①行財政改革による事業の見直し対象であり、給食提供数が大幅に増加するため、人員体制の確保を図るもの。②学校給食において実績のあるほびきのエル・エスに委託予定で、きめ細やかな給食の提供を仕様書で定める。③会計年度任用職員の雇用はできる限り影響が及ばないような必要な対応に努める。

●要望 民間委託では、きめ細かくて質の高い食育としての給食の提供はできない。正規職員の雇用や処遇改善で人材を確保し、こども園の給食は直営で実施することを強く要望。



全熟利用施設

「クリーンピア21」について

●質問 温水プールなどを完備した3市の施設である「クリーンピア21」は耐震化を満たしているが、施設の継続について検討されている。①施設が果たしてきた役割と利用状況は。②施設の現状と今後の問題点は。③公共施設の存続は重要な問題であり、市民の意見を聞く場や期間を設け、理解や合意を得て進めるべきだが、市の考えは。

●答弁 ①市民の健康増進とコミュニケーションの場として役割を果たしてきた。令和2年度の利用者はコロナの影響で約4万9千人と大幅に減少している。②施設の老朽化に伴い大規模な修繕工事が必要で、施設の継続に多額の費用がかかるため、今後の在り方は3市の意向を踏まえ必要な協議をし、決定される。

●要望 今後の継続や検討はまだ議論がされることだが、令和元年まで大きな工事がされず、改修費用がかかるのは当然である。また令和2年度コロナの影響があっても6万人余の多くの市民が利用している。市民の意見を聞き、十分議論して、施設の長寿命化を図り、市民の健康増進や介護予防に寄与できるように強く要望する。

●質問 ①現在の工事等の進捗状況は。②堺大和高田線と接続する市道と交差点部分の安全対策は。

●答弁 ①用地の未買収6件のうち、1件は取得済みで、令和9年3月末の完了に向け事業を推進する。②地元関係者や権利者と協議し府とも協力していく。

●要望 今後も安全・安心の道路整備を要望する。

田仲基一 (自由民主党) もつと羽曳野議員団

《当市の一般職の任期付職員について》

●質問 現市長就任まで条例化されなかった新規条例に基づき採用した2名の一般職の任期付職員の経歴は。

●答弁 大阪府の職員として都市整備部において要職を務めていた。

●質問 大阪府の元職員ということだが、二人の令和4年度の給与予算額は。

●答弁 2名に総額1,470万円。

●質問 その2名は大阪府を退職時大阪府の退職金を受け取っているのか。

●答弁 府において支給されている。

●質問 本制度は国会での法令制定時からその取扱いについて政治的影響情実人事圧力、癒着の疑惑とならないよう適正な運用を求める附帯決議が付されているように、天下りの温床とみなされないよう使用には最大限の注意が求められている。大阪府と羽曳野市が本社と子会社のような上下関係とみなされる人事であってはならない。条例を新たにづくまで大阪府職員OBを同時に2名も新規雇用したことは天下りと受け取られかねないのでは。

●答弁 天下りとは考えていない。

●質問 現在上程中の退職手当の条例改正案は、3月の定例会において「任期付職員の採用等に関する条例案」を提出した際に忘れていたため、追って今定例会に提出したとのことだが、後出しじゃんけんのような印象を持つ。もし数年在籍するだけで破格とも言える退職手当を支払うことを当時知らされていたら、市民から税金の使い道の



手エックを任されている市議会議員として認めなかったかもしれない。今定例会に上程された退職手当に係る条例改正案が可決すれば、既に任用されている2名にも退職手当が支給されるのか。

●伊藤副市長 国公準拠、国家公務員の職務給与制度との均衡の原則に則って支給することになる。

●質問 法律制定時から危惧されていた市長の人事権の濫用防止の観点から、任期付職員の採用については常に議会の承認を得るべきではないか。

●伊藤副市長 任期付職員は一般職員であり、議会の承認を得るものとなっていない。無理な提案である。

●質問 任期付職員が責任を持って担当するとした恵我ノ荘駅南側整備事業の完了はいつの予定か。

●伊藤副市長 大阪府の事業であるため、今は答えられない。

●要望 今後、どこから何名をこの制度で採用しても条例を通したのだから議会は注文をつけるな、というのは議会無視ではないか。市民から市議会議員は何をしているのかと非難されても仕方ない。肝心の恵我ノ荘駅前整備事業の見通しは立てられない、なぜならこれは大阪府の事業だからだと。本条例の当市における運用は国会での制定時に危惧していた省令悪用による天下りの典型的なものと考えざるを得ない。府道の拡幅は副市長答弁のとおり、そもそも大阪府の事業であり、大阪府の退職者をわざわざこのために市が雇用しなければ事業が進まないという考えはおかしい。市民は自分たちの税金が適正に運用されているかを知りたいだけ。この人事が天下りかどうかは市民の常識に委ねたい。

通堂義弘 (公明党)



《公共施設の整備について》

●**質問** 新耐震基準適合施設以外で耐震診断の結果、耐震化が必要とされる施設には、市役所の本館、市民会館、市民体育館、人権文化センターなどがあるが、それらの施設更新計画はどのようなものになっているのか。地方債を集約化、複合化することで有利な条件で借りることができるとして活用すべきだと考えるが、市の考えは。

●**答弁** 公共施設等の計画的な更新を行うための指針を定めた公共施設等総合管理計画を平成28年3月に策定した。公共施設マネジメントの観点からも、集約化、複合化を行うことで公共施設の延べ床面積を減らすことは重要であると認識しており、羽曳野市公共施設等総合管理計画でも、厳しい財政状況や人口減少に対応するために、今後40年間で公共施設の延べ床面積の20%減が目標として掲げられている。本市においては、公共施設等適正管理推進事業債を、これまで市民プール、こども未来館たかわし、向野こども園の整備財源として活用してきた。また、他の有利な地方債として、防災基盤の整備事業が対象となる緊急防災・減災事業債などがあり、このような地方債を積極的に活用しながら、公共施設の老朽化問題に対応していきたい。

●**要望** まだまだ大きな耐震化事業が残っている。新しいものをつくるにしてもメンテナンスするにしても、優先順位をつけて、いつ起こるか分からない

い災害に対して、老朽化した公共施設を国からの補助金等を活用して災害に強い安心できる施設にするよう要望。

《水道メーターについて》

●**質問** 水道メーターの検針方法などの現状と、検針が困難な箇所は。水道スマートメーターの導入についての考えは。

●**答弁** 検針方法等の現状は、水道メーターを2か月毎に目視点検により行い、検針結果を各戸に投函し、データを料金システムに取り込んでいる。検針困難箇所については、工場など大きな鉄蓋を開けないと検針できない箇所や、メーターボックスが水没している箇所などが挙げられる。スマート水道メーターは、通信機能を備えた水道メーターであり、離れた場所から水の使用量データを水道事業者へ送信することができる機器で、導入効果は検針困難箇所での遠隔検針が行え、漏水の早期発見、常時検針による需要の変化の把握や水量調整などに役立つことが期待されている。システム整備などにかかる高額な費用や安定的な通信確保などの面で課題があり、本市の導入検討の際には十分な検証が必要であると考えており、先進市の状況や近隣市町村の状況も確認しながら検討する。

●**要望** 他県では、高齢者の水の使用状況に変異があれば、離れて暮らす親族へメールが届くといった高齢者の見守りサービスにも活用されている。起床して水道を使い始めた場合、元氣メーターが届き、8時間以上の不使用や2時間以上の連続使用の場合は、異変メーターが配信される。高齢者の見守りに役立つ装置としての取組を要望する。

沼元彩佳 (大阪維新の会)



《地域課題について》

●**質問** 当市における、空家対策への取組状況は。

●**答弁** 苦情や通報などへの対応は関係各課と連携し苦情解決に当たっている。土地、建物の所有者を特定した後は、適切な管理に努めていただくようお願いしている。市民への周知方法としては、庁内関係部署の情報ラック内にパンフレットの配架や広報及び市ホームページを通じて発信し、意識の啓発に努めている。税務課から送付される固定資産税等の納税通知書に適正管理について記載し、管理不全空家の予防、発生抑制に向けた啓発もも行っている。

●**質問** 空家基本指針及び特定空家等ガイドライン改正後、民間団体との連携は。

●**答弁** 総合的な空家対策を推進することを目的とし、協力できるよう協定の締結に向けて協議しているところ。

●**質問** 苦情・通報の具体的な対応と、民間団体との連携とは具体的にどのようなものか。

●**答弁** 所有者に対し、維持管理の方法や空家バンク制度及び大阪の住まい活性化フォーラムの活用などの情報提供を行い、空家の適正管理を促している。空家等に関する情報提供や空家の売却、賃貸、利活用に関する相談業務

のほか、中古住宅の流通を促進することを目的とした啓発及び情報発信を行い、民間と協力して取り組んでいく。

●**要望** 地域活性化のためにも、民間団体との協定締結後には一層の空家解消の推進を要望する。

《地域活性化について》

●**質問** 公有地の利活用について、現在どのような検討がされているのか。また、民間活力の導入に向けた取組は。

●**答弁** 廃園となった高鷲北幼稚園跡地について、ボール遊びなどの運動ができる広場整備を進めている。基本方針の策定を行い、これに基づく全庁的な検討委員会を組織し、恵我之荘、丹比西浦東の各幼稚園の本年度末の廃園に伴う跡地をはじめ、公有地の利活用の検討を行い、市民サービスの向上や地域の活性化につなげていきたい。広域幹線道路同士の交差点等の特にポテンシャルの高い地域において、大規模集客施設の立地を可能とするため、都市計画マスタープランの一部改定や市独自の市街化調整区域における地区計画のガイドラインを策定。今後も、企業誘致に向けた環境整備を検討していく。

●**要望** 公共施設跡地利活用基本方針の策定後には、地域活性化のためにも民間での活用を含めた利活用を検討してほしい。そのためにも、ぜひ積極的な民間活力の導入の促進、また、交付金についても最大限有効活用し、民間活力の活性化にもつなげることを要望する。

南 玲 (日本共産党)



《性の多様性と自治体の取組について》
●質問 LGBTQなどの性的マイノリティーの方は様々な場面で多くの困難や問題を抱えている。①問題や悩みについて、相談できる市の窓口はあるか。②大阪府内ではパートナーシップ制度にどれだけ取り組まれているか。また、制度の導入について市の考えは。
●答弁 ①当市では性的指向や性自認について専門の相談窓口はないが、人権相談などを毎月開設している。②大阪府は令和2年1月22日より大阪府パートナーシップ宣誓証明制度を実施。令和3年4月1日時点で大阪府、堺市、枚方市、交野市、大東市、富田林市、貝塚市が同様の制度を実施。当市は制度を導入した自治体や近隣市町村の情報を収集し、引き続き研究していく。
●質問 松原市のように当市でも大阪府のパートナーシップ制度を活用し、市営住宅への入居は可能か。また、制度を活用していないのであれば、今後活用していく考えは。
●答弁 大阪府のパートナーシップ制度を活用した市営住宅の入居は現在のところ不可。今後、制度を活用している市町の情報収集に努める。
●要望 当市でも性の多様性について相談できる専門の窓口を設け、より一層理解を深めるための取組に努めるよう要望。また、大阪府のパートナーシップ制度を活用するとともに、当市でも制度の導入について、前向きに取り組むよう強く要望。

《新型コロナウイルスワクチン接種と新型コロナウイルス対策について》

●質問 ①接種対象者とワクチン確保の状況は。ワクチンの種類、実施計画と体制は。1,2回目未接種の方への対応は。②大阪府内で保健所を擁さず独自でPCR検査を行っている自治体の数と実施体制は。また、市民の命を一番身近で守る自治体として、検査の実施について改めて市の考えを問う。
●答弁 ①2回目接種を終了した18歳以上の方が対象で、3月末までの配分として42,540人分のワクチンを確保。不足分については国、府に対して安定したワクチンの配分を要望しつつ接種体制を構築。ファイザー社製と武田/モデルナ社製を使用。医療従事者を先行し、基本的には8か月を経過した方から順次接種予定。集団接種会場は市役所総合福祉センターと陵南の森総合センターの2か所。個別接種は市内46の医療機関で実施予定。1,2回目未接種の方も、3回目の接種体制の中で接種できるよう調整中。②近隣の藤井寺市を含め3市で独自のPCR検査を実施しており、市内在住、在勤、在学の方は無料もしくは安く受けられる。当市では独自での検査実施予定はない。
●要望 市民の大半はファイザー社以外のワクチン接種していないため不安が大きいという声がある。市民の不安を解消しつつ、安全かつ迅速に接種を進めるよう要望。また、市独自で社会的PCR検査を実施して感染防止に努めるとともに、医療崩壊につながらないよう保健所体制の強化と医療体制の充実を国や府に強く求めるよう要望。

総務文教常任委員会

副委員長 田仲基一

(自由民主党・もとと羽曳野議員団)

総務文教常任委員会では、付託を受けた2件の案件を審査しました。
【職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について】
一度定年退職し、すでに退職手当を支給されている任期付職員に、再び退職手当を支給するのは納得できず、市民からも理解が得られるものではない、などとして反対とする者1名。一方、この条例案は3月議会と議決した議案を補正するものであり、国で定められている法律との整合性を図るという観点から対応したもので、何ら問題ない、などとして賛成とする者3名の賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。
【令和3年度羽曳野市一般会計補正予算(第13号)向野こども園清掃業務委託について質の確保への要望等がありました。】
中学校の調理業務等委託料や新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保等、必要で重要な補正予算であり、特に問題となる点はないとして、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 百谷孝浩(大阪維新の会)

民生産業常任委員会では付託を受けた1件の案件を審査しました。
【羽曳野市敬老祝金条例を廃止する条例の制定について】
高齢者が増えていく中で、条例の見直しについては必要であると考え、条例の廃止については、長寿を喜び、皆と祝うといった敬老精神が根底にないと、行政と市民の間の共通項が生まれてこない。また敬老を祝う事業を市として市民の意見を聞くということをしていない、などとして反対とする者2名。一方、今後迫ってくる高齢化社会に向けて、地域包括ケアシステムの強化などの事業をしっかりと行い、高齢者を支える仕組みづくりをより強固にしていこうという観点をクローズアップしながら、個人給付から全体へ行き渡るよう事業転換し、より大きな力にしていこうという決意のもとで進めていくことを要望し賛成とする者3名の賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

令和4年第1回定例会日程

Table with 2 columns: Date and Meeting Content. Includes dates from 3/24 to 3/30 and details of committee meetings and council sessions.

◆編集後記◆

2月号の市議会だよりは、令和3年第4回定例会の報告です。11名の議員が行った一般質問の内容及び総務文教常任委員会、民生産業常任委員会の審査内容などを掲載しています。
第4回定例会では、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に関する質問等がありました。市民の皆様におかれましては、国、府市が発出する情報や要請等に基づき、オミクロン株等の感染症予防に努めていただきますようお願いいたします。
本会議の様子は、市ホームページから羽曳野市議会のタブをクリックし、メニューから羽曳野市議会録画映像配信を選んでいただくことで視聴いただけます。その他QRコードでも視聴していただけますので、ぜひご覧ください。
これからも委員一同、わかりやすい「市議会だより」の編集に努めてまいります。皆様のご意見、ご要望をお寄せいただけますよう、よろしくお願いたします。

《市議会だより編集委員》

- 金銅宏規 外園康裕 沼元彩佳
大坪正尚 南 玲 黒川 実
樽井佳代子